

◆1番（浅沼美弥子） 皆様、こんにちは。年賀状が売り出され、年末商戦も始まりました。3月11日の東日本大震災、9月の集中豪雨や台風被害、11月の突風災害など大きな災害に見舞われた本年も、残すところ1カ月となりました。亡くなられた尊い人命の無念さにこたえるためにも、生かされている感謝を胸に心引き締め今議会に臨むものでございます。1番、公明クラブ、浅沼美弥子です。通告に基づき、平成23年第4回定例会個人質問を行います。

1、女性の視点を生かした防災計画・防災対策について、東日本大震災から間もなく9カ月、国の第3次補正予算もやっと成立、被災地での本格的な復旧、復興が始まります。そして、全国各地で今回の震災の教訓を踏まえた防災対策の見直し、改革が進められています。

さて、今回の東日本大震災、阪神・淡路大震災時に既に指摘されていたにもかかわらず避難所での「着がえる場所がない」、「授乳できるスペースがない」など女性の人権にかかわる問題や、高齢者や子ども、障害者など弱者に対する支援、対応のおくれが改めて顕在化いたしました。このことは、防災計画、防災対策に生活者である女性の視点が欠けていた証左とも言えます。国の防災基本計画には、「男女双方の視点に配慮した防災を進めるため防災に関する政策、方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」と明記されております。しかし、実際には国の中央防災会議の委員26人のうち女性は2人、都道府県防災会議の女性比率は4.4%と、まだまだの状況です。

そこで、地域の防災対策を女性の視点から見直し、新たな対策を検討、実施することが早急に必要であることから、公明党は8月18日女性防災会議を設置いたしました。活動の第一弾として、10月の1カ月間岩手、宮城、福島3県を除く全国の公明党所属女性議員が連携し、各自治体の防災担当部局に対して聞き取り調査を行う防災総点検運動を展開いたしました。その結果、658自治体に上る調査結果が得られ、防災行政の現場で女性の意見が反映されていない実態が改めて浮き彫りになりました。まず、地方の防災会議に女性委員がいないところ、44%、防災部局に女性がいないところ、52%、防災部局と男女共同参画部局の連携がないところ、53%、避難所の整備運営に女性の視点や子育てニーズを反映していないところ、47%となっております。当市の場合ですが、防災会議の委員35人のうち女性は1人、防災会8人のうち女性はゼロ、また防災課は総務部、男女共同参画についての所管は市民部と所管が分かれており、防災計画策定時に意見照会などは行われていなかったのが現状です。いつ災害が起きてもおかしくない状況の中で早急な対応を求めるものでございます。妊娠、育児、介護等具体的な経験を通じて子どもや高齢者、生活者の視点を持っている女性の防災会議への委員の登用など、女性の視点を生かした防災計画、防災対策についてお伺いをいたします。

2、子育て支援について、(1)、胆道閉鎖症の早期発見について、小児慢性特定疾患に指定されている胆道閉鎖症は、手術をしないと平均2歳で死亡するという原因不明の難病です。生後1カ月までに便の色に異状を来すということが多いため、毎日お子さんの便を見ている保護者等がその色をチェックすることが早期発見に有効と言われております。その方法として、はがき形の便の色の見本を示したカラーカードというものがあり、栃木県、新潟県、神奈川県内26市町村で取り入れられております。本年8月、公明党の古屋衆議院議員が厚生労働委員会においてこのカラーカードの母子手帳への導入を訴えました。現在印西市が配付しております母子手帳には生後1カ

月ごろの保護者の記録というページに、「薄い黄色、クリーム色、灰白色の便が続いていますか」というチェック項目があり、米印がついていて、その説明として欄外に「白目や皮膚が黄色から黄緑色である場合には胆汁が流れにくい状態があるので、一日も早く小児科医、小児外科医の診察を受けてください」と、このように記載されております。しかし、こうした文章だけではわかりづらい。そこで、市の事業である母子手帳にカラーカードを導入できないか、伺います。

(2)、保育所待機児童対策について、広報「いんざい」10月1日号に印西市次世代育成行動計画に係る主な施策の実施状況が掲載されておりましたが、大変に残念な事実が掲載されておりました。待機児童の発生です。印西市は今後ニュータウン事業の収束に向け、多くの住宅が建設され、売り出されます。若い世代が安心して子育てできる市を構築していかなくてはなりません。保育に欠ける市になってはならないのでございます。保育所待機児童の現状を含め、対策についてお伺いをいたします。

3、地域包括ケアシステムについて、現在市の介護保険事業計画が策定に向け、検討されております。介護保険制度発足から10年、今後介護の重点は地域包括ケアシステムに移っていくということを踏まえ、この地域包括ケアシステムについてお伺いをいたします。

4、節電対策について、節電対策の一環として今夏実施した緑のカーテンについて、実施状況並びに反省を踏まえた来年夏の実施についてお伺いをいたします。

さて、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電所の稼働停止が続き、現在その80%が停止されている状況です。電力供給の劇的な改善は望めず、電力不足が常態化する中、節電対策は避けられません。今年夏の節電対策では、政府が東京電力と東北電力管内に15%、関西電力管内に10%の節電の呼びかけを行い取り組んだ結果、昨年夏のピーク時と比べ、最大電力消費は東京電力で18%、東北電力で15.8%、関西電力で11.3%の減少となりました。この結果は、各家庭の小まめな節電に加え、企業の生産シフトの変更やサマータイムの導入など、社会が結束することで得られた成果です。社会全体で目標を共有することが実効力を上げるために欠かせないとも言えます。冬は夏と違い、朝から夕方まで電力需要が高い状態が続きます。おのずと節電の取り組み方も夏とは違ってくことを考えると、引き続き節電対策の計画が必要ではないかと考えます。この点についてお伺いをいたします。

5、自転車の交通安全対策について、(1)、自転車走行環境の現状と課題についてでございますが、先ほどの中澤議員と同様の質問でございますので、これを取り下げます。

(2)、交通ルール等の普及・啓発等についてお伺いをいたします。

6、印西市基本構想と各種行政計画との整合性の保持について、本年の自治法改正によって地方自治法第2条第4項、市町村の基本構想の策定義務づけが廃止されました。このことにより、基本構想が議会の議決事件でなくなったということは比較的広く認識されています。本市においては、6月印西市基本構想の策定に関する条例を制定し、基本構想を議会の議決事件としました。私は、この条例が制定されたことで自治法改正前の状態に戻すことができたと考えておりました。しかし、どうもそうではない部分があるようです。市には、法律で策定が義務づけられたり、また策定ができる規定になっている分野別の行政計画が多数存在します。その中の多くは、地方自治法第2条第4項に定めた基本構想に即して策定することが法的に規定されておりました。例えば今策定中の地域福祉計画ですが、その根本法である社会福祉法第107条には、市町村は地

方自治法第2条第4項の基本構想に即して計画を策定しとあります。このたびの法改正で自治法第2条第4項自体が削除され、各種行政計画が基本構想に即して策定しなければならない明確な条文がなくなった中で、この基本構想と各種行政計画との整合は保持されるのか。現在幾つかの計画が印西市では策定中でございますので、その点についてまずは確認をしたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対して答弁いたします。5の(2)については私から、その他については担当部長から答弁いたします。

5の(2)、交通ルール等の普及・啓発等についてお答えいたします。自転車安全利用の啓発につきましては、幼児から高齢者に至るまで幅広く交通安全教育の実施を図るとともに、指導者の育成、確保、教材等の充実、参加体験実践型教育のより一層の充実を図っているところでございます。市内の全小・中学生につきましては、毎年4月から5月に警察、市の交通指導員及び担当職員が各学校を訪問し、交通安全教室を実施しております。市内全小学校の児童につきましては、自転車の安全利用五則として、1つ目は自転車は車道が原則、歩道は例外、2つ目は車道は左側を通行、3つ目は歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、4つ目は2人乗りは禁止などの安全ルールを守る、5つ目として子どもはヘルメット着用することを周知し、自転車の安全な乗り方の実技指導をしております。市内全中学校の生徒には、自転車の安全利用五則に加え、自転車も加害者になりかねないということをあわせて指導しております。高齢者には、地域の高齢者クラブの会合に出向き、交通防犯教室を通じて交通安全についての啓発、指導を行っております。また、千葉県が推進する自転車安全利用促進強化月間や自転車安全の日などにおいて街頭で啓発物資やチラシの配布などを行い、一般の市民の方へも啓発を行っております。

自転車の安全利用につきましては、さまざまな取り組みを行い、ルールやマナーの周知徹底に努めているところではございますが、自転車の関係する事故は相変わらず多発しており、また事故には至らないまでも危険な運転を目にすることが多いのも事実でございますので、引き続き効果的な啓発や指導方法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

その他については、担当部長から答弁をいたします。

○議長(金丸和史) 浅沼議員に確認いたします。

取り下げは5の(1)のみということでよろしいでしょうか。

◆1番(浅沼美弥子) 取り下げたのは5の(1)のみでございますので、(2)の市長答弁はそのままお願いします。

◎総務部長(宍倉正勇) 1の女性の視点を生かした防災計画・防災対策についてお答えいたします。

大地震等による被災地の教訓から、防災分野においても男女共同参画の視点が重要であると同時に、災害時要援護者に加え、女性に対しても特別な配慮は必要であると認識しているところでございます。ご質問の防災会議への女性委員の登用についてでございますが、防災会議の組織及び所掌事務については災害対策基本法に基づき市の条例で定めており、委員は防災機関等の長を充てるなどの制約もございますが、女性の視点を取り入れるため可能な限り女性を委員として登用してまいりたいと考えております。

また、女性の視点の反映として地域防災計画の修正において、例えば避難所の設置、運営な

ど開設当初から女性や子育てに配慮し、女性用の更衣室、男女別トイレ、授乳場所などを設置することをマニュアルに定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎健康福祉部長(岩崎良信) 2、子育て支援についての(1)、胆道閉鎖症の早期発見についてお答えいたします。

1万人に1人の出生割合で発症すると言われている胆道閉鎖症とは、肝臓と十二指腸との間にある胆道が何らかの原因で閉塞している病気でございます。出生後胆汁が肝臓内に蓄積し、生後2、3カ月を過ぎると肝細胞や肝内胆管の変性、破壊が急速に進み、6カ月を過ぎると肝硬変に進展してしまうと言われ、治療法としては外科的手段によって閉塞状態を取り除き、胆汁を腸に流すための手術が必要になります。この病気の早期発見については、出生時に産婦人科医によるビリルビン検査が通常行われております。また、現在配付しております母子健康手帳にも生後1カ月児の便色への注意が促されていますし、本市では生後1、2カ月以内には保健師または助産師等による新生児訪問の際に、ビリルビン検査の実施状況を含めた健康チェックを実施しているところでございます。国におきましては、先天性胆道閉鎖症等について生後1カ月時の便色に異常がないかを確認するため、カラーカードを母子健康手帳と一体的に利用できるよう母子健康手帳に関する検討会報告書の中で示されており、今後省令改正を経て平成24年4月から施行できるよう準備している段階であり、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療に向けてご活用いただけるのではと考えております。

次に、(2)、保育所待機児童対策についてお答えいたします。市における保育所待機児童数は、平成23年10月1日現在で82人となっており、内訳といたしましてはゼロ歳児は39人、1歳児は22人、2歳児は21人、3歳から5歳児はゼロ人でございます。

待機児童発生理由といたしましては、千葉ニュータウン区域での新規分譲による人口増に伴う乳幼児の増加が主な要因として挙げられるほか、国、県の基準ではゼロ歳から2歳は保育士1人で受け持つことのできる乳幼児数が少なく、結果として保育士不足が生じていることなども要因として挙げられております。

待機児童への対応といたしましては、80名定員の認可保育園である牧の原宝保育園が来年4月に21住区内に開園を予定しており、待機児童数の減少に期待が持てるところでございます。また、保育士不足解消のため非常勤保育士の募集は随時行っているところでございます。

待機児童対策につきましては、現在乳幼児数は増加の傾向にございますが、一人でも待機児童数を減らしていけるよう速効性のある事業の実施を検討するとともに、民間保育園事業者等にも協力をお願いしながら、中長期的な視点での保育行政の方針を検討してまいりたいと考えております。

次に、3、地域包括ケアシステムにつきましてお答えいたします。地域包括ケアシステムにつきましては、平成24年度から平成26年度の第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中で、高齢者が可能な限り住みなれた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる取り組みでございます。国といたしましては、今回の法律改正において、24時間対応の定期巡回臨時対応サービ

スや複合型サービスなどの新たなサービスを創設しているところでございます。

以上でございます。

◎環境経済部長(半田 實) 4、節電対策についての緑のカーテンと今年の冬の節電対策についてお答えいたします。

初めに、緑のカーテンでございますが、夏場の省エネルギー対策の一環として家庭や施設等で設置するものでございます。本年度は電力の問題もあり、本市においても公共施設 86 施設においてゴーヤやアサガオによる緑のカーテンを設置いたしました。緑のカーテンにつきましては、葉の蒸散作用により建築物の温度上昇を抑えることができると言われておりますが、各施設で温度を測定したところ、カーテンの内と外で平均約2度の温度差がございました。また、各家庭での設置を促進するため、市民にゴーヤの苗 1,000 パック、4,000 株を配布するとともに、家庭で設置した緑のカーテンで優秀な作品やユニークな作品を募集し、その作品を広報紙やホームページに掲載して紹介いたしました。来年度につきましても、省エネルギー対策の一環として引き続き本年同様実施してまいりたいと考えておりますが、本年度市民にゴーヤの苗を配布した際に、配布場所が本庁と各支所の3カ所で配布箇所が少ない、半日で配布が終わってしまったなどの意見がございました。また、各施設でも施設ごとに創意工夫して設置したところでございますが、多くの施設が初めてであり、うまく育たなかった施設もございました。来年度に関しましては、専門家のアドバイスを聞きながらゴーヤやアサガオ等の上手な育て方についてホームページ等で市民の皆様に紹介するなど、緑のカーテンのさらなる普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、今年の冬の節電対策でございますが、東京電力に確認したところ、電力需給見通しについては昨年冬期の最大需要電力である 5,150 万キロワットに対して安定供給を確保できる見通しであるとのことでございますが、急激な気温の低下などによる需要増加の可能性もあることから、市といたしましては今後広報「いんざい」などにおいても、引き続き無理のない範囲での節電へのご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎企画財政部長(中澤 浩二) 6、印西市基本構想と各種行政計画との整合性の保持についてお答えをいたします。

基本構想の策定につきましては、国の地方分権改革推進計画に基づきまして地域の自主性、自立性の向上と自治体の自由度の拡大などを目的に、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、第2条に規定する市の最上位計画であることと議会の議決事項であることなどの根拠がなくなりましたが、本年6月の議会で印西市基本構想の策定に関する条例を制定していただきまして、基本構想を市政運営全般における最上位計画として位置づけていただきましたので、各種計画を策定する場合は印西市基本構想に即して策定すべきものと考えてございます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、一問一答で再質問を行います。

1、女性の視点を生かした防災計画・防災対策についてです。防災会議での女性委員の登用に関しましては、ご答弁にもありましたように国の防災対策基本法、この運用事例に縛られていてなかなか進まないということがあります。公明党では、11月24日に藤村官房長官にこのたびの調査結果を踏まえて国の中央防災会議に3割以上の女性委員を登用することなどを求めた提言を

提出いたしました。国のほうでも思い切った法改正をしていただかないと、こういったことは改善していかないということからです。そのほかにも、政府は公明党の提言を踏まえまして、このたび女性識者4人を登用いたしまして防災対策推進検討会議というものを立ち上げていただきました。国でもこういったように工夫して、できるところから改善させております。ぜひとも市といたしましても、可能な限りとの今ご回答でございましたので、知恵を絞って改善の方向に向かっていただきたい、このように思っております。

さらに、ご答弁によりますと避難所マニュアルに女性用の更衣室、また男女別のトイレ、それから授乳場所確保について最初からきちんと定めますというご答弁をいただきました。防災対策については、こういった平常時の細やかな準備、それが大切です。それと同時に、防災会議以外のさまざまな意思決定の場所に女性を加えるということが重要ではないかと思っております。その点についていかがでしょうか。

◎総務部長(宍倉正勇) お答え申し上げます。

先ほどもご答弁させていただいたところでございますが、このたびの東日本大震災の経験を踏まえまして、防災対策に女性の視点を加えることは非常に重要なことであると考えておりますので、地域防災計画の見直しにおきましては確実に女性の意見を反映させるため、女性が主体の団体の意見を取り入れることや、個別マニュアルの見直しに際しましても女性の参加が図れるよう関係部署に指示してまいりたいと考えております。

また、避難生活が長期化するなどの場合においては、避難所運営に対し、女性の意見を取り入れられるよう避難所運営委員会への女性の登用についても考慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 避難所運営に際して女性の参画についてということでもご答弁をいただきました。しっかりとした仕組みづくりをぜひお願いいたします。

さて、石川県の公明党女性局では県独自にアンケート調査を実施しました。10代から70代の男女2,549名から回答を得ました。その結果によりますと、まだまだ頭でわかっているのだけれども、防災、減災対策を実際にはやっていないという実態が浮き彫りになっております。これは石川県だけではなくのではないかとということで取り上げさせていただきます。例えば災害発生時の家族との連絡方法、これを決めていると答えた人が23%です。もっと家族できちんと話し合っていたくためにはどうしたらいいのかなと考えまして、提案をさせていただきたいのですが、1年の中で一日、3.11でもいいですし、9月の第1日曜日とか、そういったように1年のうちの一日を「印西市家族防災会議の日」と決めて、周知、啓発を行ってはどうでしょうか。

◎総務部長(宍倉正勇) お答え申し上げます。

毎年9月1日につきましては防災の日と指定されておりまして、全国各地で防災訓練等が実施されているところでございます。家族で防災への備え、心構えを話し合うことは大変大切なことでございますので、防災対策の1つとして考えてまいりたいと考えます。このため、水や飲料水などの非常用品の点検や家族の連絡手段の確認などをテーマに家族で話し合うことは、防災意識の向上を図る上で非常に重要なことから、9月の防災週間の啓発活動において周知してまいりたいと

考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) あと、もう一点、このアンケート結果によりますと家具の固定ですね、これをしていない、それからこれからする、こう答えた人を合わせると何と83%。また、非常食を初めとした防災用品、これを準備している人は75%と比較的高かったのですが、この非常用品の定期点検をしていない人、これが83%ということでした。いざというとき自分の命は自分で守るという自助がすべての根本です。そこで、もっと身近で直接、そして具体的に防災、減災対策の啓発をしていかなければならないと思ひます。

そこで、また提案なのですけれども、女性消防団員、この方たちを大幅増員を行うこと、そして女性消防団員が各家庭を訪問していただき、減災対策の指導とか相談等を実施するアウトリーチ事業と申しましょうか、デリバリー事業と申しましょうか、そういったものに着手するお考えはないでしょうか。

◎総務部長(央倉正勇) お答え申し上げます。

印西市消防団女性部につきましては、平成19年に発足以来、火災予防広報を中心といたしまして活動いたしているところでございます。現在女性消防団は活動内容の拡大を検討しております。災害時に弱者となる高齢者家庭への戸別訪問による防火指導を検討しておくことから、防災用品の点検や家具の転倒防止などの防災に関するPRを含めた戸別訪問について検討してまいりたいと考えております。また、女性消防団員の増員についてでございますが、定数を15名としておりますが、市域が広がりましたことから現在行っております消防団組織の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 私のお友達にも女性消防団の方がいらっしゃるのですけれども、皆さん手を挙げて女性消防団員になってくださっておりますので、非常に意識が高い方たちです。これ質問ではないのですけれども、この方たちをスペシャリストというか、エキスパートになっていただき、女性ならではの活躍の場をもっとつくっていただけたらなと考えております。例えば研修とかいろんな資格取得に補助なんかもしてもいいのではないかなと思っております。例えば防災士になってもらうとか、救急指導員とか、あと研修をして傾聴を勉強してもらうとか、それからメンタルケアスペシャリスト、また精神対話士等ですね、いろんな家庭に行きますので、そういった広い意味でこんなことも考えてもよろしいのではないかなと思っております。

次に、2の子育て支援についてに移ります。(1)の胆道閉鎖症の早期発見についてでございますが、今回カラーカード導入決定ということで、8月の時点ではそういった国会のほうの動きがなかったものですから質問させていただいたわけなのですが、今回ご答弁によりますと母子手帳改訂ということなのですけれども、またこのカラーカードのほかに改訂点についてちょっと教えていただけたらと思ひます。

◎健康福祉部長(岩崎良信) それでは、お答えをいたします。

今回のカラーカードのほか、予防接種記載項目の充実を図るためにポリオや日本脳炎などの定期接種の記載欄を一連の様式とし、またヒブワクチン、小児用肺炎球菌などの任意接種の記載

欄を設けるなどの改善を行っておるところでございます。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 最後に、今回のカラーカードの導入等、母子手帳が改正をされるということでございますので、しっかりと周知についてどうなっているか、周知をしていただきたいと思っておりますが、その点についてお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

母子健康手帳につきましては、各保健センター、そして出張所等において交付をしておりますので、平成24年4月1日以降の新規の母子健康手帳の交付時には、改正内容を記載したお手紙、書面をお添えして、また広くは市広報、ホームページでもお伝えしてまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(2)の保育所待機児童対策についてに移ります。

千葉ニュータウン区域で新規分譲による人口増のため、待機児童が10月1日現在で82名ということでございます。公明クラブでは、これまで保育の人材の確保として、保育ママの導入について平成20年議会質問で2回ぐらい取り上げさせて提案させていただいております。お母さん方は大変困っているだろうなと思うと、大変に胸が痛い思いでいっぱいでございます。市長は、私も以上ではないかと思っております。優先順位の高い問題として、これは早急に改善をしていただきたいと思っております。

そこで、ご答弁にありました速効性のある事業というのはどのようなものをお考えなのか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

速効性のある事業といたしましては、2、3名の家庭的保育者、いわゆる保育ママのグループによりまして、乳幼児10名程度を保育するグループ型家庭的保育事業、この事業の導入を現在検討をしておるところでございます。なお、実施場所などの事業環境を整えば、NPO等に事業委託することにより短期間で事業を始めることも可能となっております。

また、保育士を確保するための対策の1つといたしまして、非常勤保育士の雇用環境の向上についても検討をしておるところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 保育ママ事業を実施している市では、どのように行っているかをお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

家庭的保育事業を行っている市といたしましては、自治体から認証を受けた保育者、いわゆる保育ママが居宅等に専用の保育室を設けて保育を実施するもので、白井市が今年10月から始めております。内容といたしましては、前年度に市が研修を行い、市から認証を受けた保育ママと市が契約を結びまして、預かっている子どもの数に応じて市が運営費を補助するという形でございます。また、鎌ヶ谷市ではNPOが市と業務委託契約を結びまして、複数名の保育ママによる家庭的保育事業を実施しております。市は、委託料という形でNPOに運営費を支払っております。

なお、白井方式につきましては研修に時間がかかることや個人の居宅を改修して個人で事業運営を行うことから、事業の安全性や継続性が課題として挙げられているところがございます。ま



た、鎌ヶ谷市のようなNPOへの委託方式では、個人方式よりもコストがかかるということは否めないところでございますが、短期間で事業を開始できるメリットがございます。これらの内容を参考といたしまして、市といたしましては家庭的保育事業について検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、民間保育事業者に対して具体的にどのような協力をお願いするのか、お伺いをいたします。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

民間保育園事業者への協力についてでございますが、保育事業への民間参入の推進や園児の受け入れ人数の増が挙げられると思います。来年4月には21住区保育園が新設されまして、定員が80人ふえ、民間保育園の定員は493人となりますが、現在市内には公立7園、民間5園の計12園の保育園があり、定員が合計で1,083人となっておりますので、全体の約4割を民間保育園が占めることとなります。こういった状況下におきましては、近年待機児童数がゼロ歳から2歳児を中心に今増加の一途をたどっておることなどから、私立保育園の定員増による受け入れ人数の増加をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 社会の不況を背景に全国的にも待機児童がふえているということでございますが、国の制度を利用するなど、ほかに対策というのは何かありますでしょうか。

◎健康福祉部長(岩崎良信) お答えをいたします。

ただいま議員のご指摘のとおり全国的に待機児童はふえておりまして、3年連続の増加ということで、特にゼロ歳から2歳児の低年齢児の待機児童数が全体の約82%を占めていることから、国では昨年11月に国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消先取りプロジェクトが取りまとめられ、自治体の待機児童解消を推進しているところでございます。対象となる事業としましては、保育所施設整備、家庭的保育事業の拡充、認可外保育施設運営支援などが挙げられており、自治体は待機児童ゼロ計画を策定しまして事業を実施するということになっております。印西市におきましては、今年の4月現在時点では待機児童がいなかったこともあり、待機児童解消先取りプロジェクトの活用はしておりません。なお、今後は乳幼児の増加により待機児童の増加が予測されておりますので、制度の活用に向け検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、3番の地域包括ケアシステムについてでございますけれども、これは地域包括支援センターとか、あと成年後見制度、こういったものをお伺いしようと思ったのですが、全時間時間が足りないと思いますので、次回にまたやらせていただきたいと思います。失礼いたします。

それでは、4はありません。

5の(2)でございますけれども、これは中澤議員がしっかりやっていただいたのですけれども、これ市民からの声が子どもの自転車の乗り方が危なくて危なくてしょうがないということを毎年よく伺うのです。つい最近も滝野の男性の方からわざわざお電話があつて、そういうことを訴えておられました。子どもたちのいろんなところでいろんな取り組みをやっているのでもございますけれども、自転車免許証を子どもたちに発行するとか、案外これが人気らしいのです。それで、あと豊島区では年齢別に年間100回以上の安全教育講習をやっているようでございます。年齢別でございますから、例えば子育て中のママさんを対象に子どもと一緒に安全講習会をやるとか、そういうことで

ございます。

何といいましても、いろんなアドバイスをまじめに聞いてくれる小さい子どもさん、この年代にしっかりと訓練するような取り組みをしていったらいいのではないかと思います。先ほどごみの減量化のときに、市長が子どもへの啓発というのが非常に効果があるのだというお話をしておりましたが、安全教育も恐らくそういうことだろうと思います。子どもを巻き込むということは、お父さん、お母さん、そしておじいちゃん、おばあちゃんもいるわけですから、安全教育の実効性が高まり、波及効果があるのではないかと考えておりますので、この安全講習ですね、安全教育について今までどおりそのままやるというのではなくて、何かしらやっぱり工夫をしてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。回答をお願いいたします。

◎市民部長(荻原和重) お答えいたします。

ご指摘のとおり、自転車のマナーの遵守というのは非常に今大きな問題になっております。先ほど自分はソフト面だけのお話でしたが、ハード面、自転車増に対する環境面での整備が間に合わないのも現状だと。それで、今子どもさんだけの話になったのですが、大人のマナーも非常に悪いと、信号違反していたり、それこそ飲酒運転したり、やはり大人は子どもの手本であるということもあわせて認識をしていただいて、今後千葉県警の指導方針が決定次第、所轄の印西警察署の指導のもとに指導の徹底、啓発の強化等に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) ぜひよろしく願いをいたします。

悲しいことなのですけれども、この安全教育の中へ、マナーを守りましょうということだけでなく、マナーを守らない人がいると、規則を守らない人もいるのだということを教えることも1つの教育だというのがありまして、何かちょっと悲しい思いがいたしました。

それでは、最後の6番、印西市基本構想と各種行政計画との整合性の保持についてに移ります。今回の地方自治法改正は、地方公共団体の自由度の拡大を図るためということでございますけれども、政府の情報提供がすごく遅れているし、本当に十分ではないのではないかなということを感じております。報道関係もすごく少ないような気がします。今回第1次、第2次の変更ですね、これに対して義務づけ、枠づけの見直し、権限移譲は全部で639項目だそうでございます。それで、来年の通常国会には新たにまた291項目が見直しについて提出が予定されているということでございます。ともあれ自由を行使するためには私どもの責任もやっぱり重くなるということを今回痛感させられた次第でございます。

それでは、最後に質問させていただきますが、しつこいようで申しわけないのですけれども、今後市の政策全体の体系をどう組み立てていくのかを視野に入れるのか、入れないのかわかりませんが、これまで法律によって維持されてまいりました分野別行政計画と、そして基本構想との関係についての枠組みを維持するための対策は必要であると考えておりますけれども、この点について最後にお答えをお願いしたいと思います。

さて、2011年、平成23年は日本人にとって忘れることのできない年として心に刻まれることとなりました。人は勇気を失わない限り乗り越えられない苦難はない、このように信じております。「苦あれば楽あり」、「大悪起れば大善来る」でございます。最後に、議場の中心で負けないぞ印西、負けないぞ日本と叫び、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎企画財政部長(中澤浩二) 基本構想と分野別の各種計画ですか、こちらのほうの整合性に対する対策についてということですが、先ほどご答弁させていただきましたが、条例で基本構想を最上位計画といたしまして位置づけておりますので、各種計画を策定する場合は基本的には基本構想に即して策定すべきものと考えてございます。考えておりますが、議員ご指摘の点につきましては今後の課題といたしまして、先進自治体の情報等収集しまして研究をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。自席にお戻りください。